

<抗議声明>

2015年2月16日

京都市立病院院内保育所青いとり保育園職員の「不当解雇」に抗議する  
——京都市長、京都市立病院機構理事長の責任を問う——

京都地方労働組合総評議会  
京都自治体労働組合総連合  
京都市職員労働組合  
地方独立行政法人京都市立病院機構労働組合  
全国福祉保育労働組合京都地方本部  
京都医療労働組合連合会  
中京地区労働組合協議会

2月6日に京都市立病院院内保育所「青いとり保育園」(以下青いとり保育園)の業務委託の選定を受けたアートチャイルドケア社は、長年「青いとり保育園」で、保育に携わってきた経験豊かな多くの職員を不採用とし、事実上、3月末で解雇となる事態となっています。いかなる条件下でも、アートチャイルドケア社が保育の質を確保するために、現職の職員の継続雇用を最優先することが求められたにもかかわらず、その社会的責任を放棄したことに抗議するものです。

しかし、この事態の原因は、今回の選定において、京都市立病院機構(以下病院機構)が、雇用の継承や賃金・労働条件等の保障を契約条件にしなかったことにあり、病院設置者であり、業者選定にも関わった京都市の責任はなおいっそう重大です。京都市立病院機構理事長および京都市長は、この責任を明確にするよう求めるものです。

この間、京都市長は、地元の労働者の雇用と就労条件の改善を経済団体に要請し、京都市自身の契約において地元企業やよりよい雇用を確保することをめざして公契約基本条例の策定を公約されてきたところです。しかし、青いとり保育園で発生している事態は、京都市自身が関与した委託作業で選定された他府県の業者によって、事実上の解雇が発生したもので、雇用と契約の在り方に係る基本姿勢の真偽が問われる重大事態だと言わねばなりません。

青いとり保育園は、この春から、病院内の子どもたちの保育のみならず、地域の子どもたちの保育をも実施することとなっており、市長は当該の職員や病院職員はもとより、市民に対して、かかる事態の責任を明確にされる必要があります。

一刻も早く、青いとり保育園の職員の雇用が確保され、子どもたちの保育の質が守られるよう、強く求めるものです。

以 上